

■第一章 すべての人がいきいき輝くまちづくり

第1章 すべての人がいきいき輝くまちづくり

● 施策体系

第1節 非核、平和のまちづくり

- | | | |
|------------|-----|---------------|
| (細節) | | (細々節) |
| 1 非核平和への貢献 | ├── | (1) 非核平和意識の普及 |
| | └── | (2) 非核平和事業の推進 |

第2節 人権を尊重するまちづくり

- | | | |
|---------|-----|----------------|
| (細節) | | (細々節) |
| 1 人権の保障 | ├── | (1) 人権教育と啓発の推進 |
| | ├── | (2) 相談・支援の強化 |
| | ├── | (3) 情報提供と連携 |
| | └── | (4) 交流の促進 |

第3節 男女共同参画のまちづくり

- | | | |
|-------------------------------|-----|-----------------------|
| (細節) | | (細々節) |
| 1 男女共同参画社会の実現 | | |
| 2 男女共同参画に向けての意識改革 | | |
| 3 男女が人間らしくゆとりをもって働き暮らすための環境整備 | ├── | (1) 家庭生活への男女共同参画の推進 |
| | └── | (2) 労働の場における男女共同参画の推進 |
| 4 女性の生涯を通じた健康の保持・増進 | | |
| 5 女性に対するあらゆる暴力の根絶のための基盤づくり | | |
| 6 男女が共に自立して社会参画できる環境の整備 | ├── | (1) 地域社会への男女共同参画の推進 |
| | └── | (2) 市政への参画 |

● 制度等の施策関係

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「非核、平和のまちづくり」 非核平和都市宣言事業 [人権平和室]	戦争の悲惨さと平和の尊さについて、市民の理解と認識が深まるよう啓発活動を推進する。	継 続	①市民平和のつどい事業 ②非核平和都市宣言啓発事業 ③非核平和都市宣言記念事業（平和大使派遣）	26 (14)	815
				27 (15)	815
				28 (16)	815
				29 (17)	815
				30 (18)	815
1 1 1 1				合 計	4,075
「非核、平和のまちづくり」 平和祈念資料館企画管理運営事業 [人権平和室]	非核平和都市宣言を契りあるものとするために、市民から寄贈された戦争に関連する現物資料を常設展示し、また、特定のテーマに的を絞った企画展を期間を定めて開催し、市民の平和意識の普及、高揚を図る。	継 続	①平和祈念資料館企画管理運営事業	26 (14)	12,405
				27 (15)	12,405
				28 (16)	12,405
				29 (17)	12,405
				30 (18)	12,405
1 1 1 1				合 計	62,025
「人権を尊重するまちづくり」 人権意識の啓発 [人権平和室]	基本的人権の尊重について、市民の理解と認識が深まるよう啓発活動を推進する。	継 続	①市民ひゅーまんセミナー事業 ②人権週間啓発事業	26 (14)	1,132
				27 (15)	1,132
				28 (16)	1,132
				29 (17)	1,132
				30 (18)	1,132
1 2 1 1				合 計	5,660

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「人権を尊重するまちづくり」 人権啓発のパネル展 [人権平和室]	基本的人権を尊重する市民意識の高揚を図るため、憲法制定記念パネル展や巡回パネル展を開催する。	継 続	①人権啓発パネル展事業	26 (14)	113
				27 (15)	113
				28 (16)	113
				29 (17)	113
				30 (18)	113
				合 計	565
1	2	1	1		
「人権を尊重するまちづくり」 人権施策推進事業 [人権平和室]	「吹田市人権尊重の社会をめざす条例」に基づき、人権施策審議会を設置し、人権施策基本方針及び人権施策推進計画を策定する。	継 続	①人権施策推進事業	26 (14)	410
				27 (15)	410
				28 (16)	410
				29 (17)	410
				30 (18)	410
				合 計	2,050
1	2	1	1		
「人権を尊重するまちづくり」 人権意識の高揚 [教育政策室]	児童・生徒・市民に「人権」の持つ意味を考える機会を設けるとともに、人権意識の高揚を図る。	継 続	①じんけん作品事業 ②人権教育映画貸出し事業	26 (14)	1,327
				27 (15)	1,327
				28 (16)	1,327
				29 (17)	1,327
				30 (18)	1,327
				合 計	6,635
1	2	1	1		
「人権を尊重するまちづくり」 人権教育活動 [生涯学習推進室] [青少年室]	人権意識を啓発普及するため研修・講座等の学習機会の充実を図る。	継 続	①人権教育活動	26 (14)	-
				27 (15)	-
				28 (16)	-
				29 (17)	-
				30 (18)	-
				合 計	-
1	2	1	1		
「人権を尊重するまちづくり」 人権擁護活動 [人権平和室]	市民の人権が侵害された場合には、速やかにその救済のための適切な措置をとるとともに、人権擁護活動の一環として市民から人権に関する相談を受ける。	継 続	①人権擁護活動事業	26 (14)	362
				27 (15)	362
				28 (16)	362
				29 (17)	362
				30 (18)	362
				合 計	1,810
1	2	1	2		
「人権を尊重するまちづくり」 人権啓発推進協議会活動補助 [人権平和室]	吹田市人権啓発推進協議会と連携を図りながら市民の人権意識の高揚を図る。	継 続	①吹田市人権啓発推進協議会活動補助事業	26 (14)	8,000
				27 (15)	8,000
				28 (16)	8,000
				29 (17)	8,000
				30 (18)	8,000
				合 計	40,000
1	2	1	3		
「人権を尊重するまちづくり」 交流活動館事業の充実 [交流活動館]	すべての人権問題の課題解決をめざし、広く周辺地域との交流促進を図るとともに、自立支援や福祉の向上に資する事業を実施する。	継 続	①教養文化事業 ②総合生活相談事業 ③人権ケースワーク事業 ④人権啓発交流推進事業	26 (14)	20,708
				27 (15)	20,708
				28 (16)	20,708
				29 (17)	20,708
				30 (18)	20,708
				合 計	103,540
1	2	1	-		

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位:千円
「男女共同参画のまちづくり」 すいた男女共同参画プランの推進 [男女共同参画室]	すいた男女共同参画プランに基づく施策を推進する。	継 続	①男女共同参画プラン推進事業	26(14)	1,402
				27(15)	1,363
				28(16)	1,565
				29(17)	889
				30(18)	1,367
				合 計	6,586
「男女共同参画のまちづくり」 すいた男女共同参画プラン策定事業 [男女共同参画室]	男女共同参画推進条例に基づき、次期男女共同参画プランを策定する。	継 続	①男女共同参画プラン策定事業	26(14)	-
				27(15)	2,634
				28(16)	522
				29(17)	2,198
				30(18)	-
				合 計	5,354
「男女共同参画のまちづくり」 男女共同参画センター事業 [男女共同参画センター]	男女共同参画の推進に関する施策を実施し、市民・事業者による男女共同参画の推進に関する取組みを支援する。また、市民と協働して事業を推進する。	縮 小・ 拡 充	①男女共同参画センター施設管理事業 ②男女共同参画センター運営事業 ③男女共同参画センター主催講座等事業 ④男女共同参画センター保育事業 ⑤男女共同参画センター啓発事業 ⑥男女共同参画センター調査研究事業 ⑦男女共同参画センター事業者向け研修会等事業 ⑧女性のための相談事業 ⑨男女共同参画センター情報収集・提供事業 【縮小内容】⑥については、廃止して②に統合し実施。 【拡充内容】①については、月曜開館を実施。	26(14)	54,042
				27(15)	54,042
				28(16)	54,042
				29(17)	54,042
				30(18)	54,042
				合 計	270,210
「男女共同参画のまちづくり」 男女共同参画の啓発等 [男女共同参画室]	男女共同参画についての情報提供、シンポジウムの開催等を行い、男女共同参画社会の形成をめざす。	継 続	①啓発事業	26(14)	573
				27(15)	1,573
				28(16)	659
				29(17)	1,573
				30(18)	727
				合 計	5,105
「男女共同参画のまちづくり」 DV防止対策事業 [男女共同参画室] [男女共同参画センター]	総合的なDV防止対策を実施することにより、配偶者等からの暴力を防止するとともに被害者の自立を支援する。また、配偶者等からの暴力及び児童に対する暴力の防止の推進のため「ダブルリボンプロジェクト基金」を設置し、地域や企業とも連携して、女性や子どもに対する暴力をはじめ、「暴力のない安心安全のまち、すいた」をめざす「Wリボンプロジェクト」を進める。	継 続	①DV防止対策事業 ②Wリボンプロジェクト	26(14)	4,320
				27(15)	4,327
				28(16)	4,331
				29(17)	4,331
				30(18)	4,331
				合 計	21,640